

質 疑 回 答 書

令和7年 5月28日

件 名 野田市役所本庁舎等来庁者駐車場貸付

野田市管財課

提出されました質疑について、次のとおり回答いたします。

番号	質 問 事 項	回 答
1	実施要領 P2 (5) 最低貸付料 及び 様式6 見積書 最低貸付料及び、見積書に記入する貸付料は、消費税等は含めない金額でしょうか。納入する貸付料は、見積書記載の金額に消費税等を加算した額でしょうか。	見積書に記載する貸付料は、消費税額等を含まない金額を御記入ください。 そのため、納入する貸付料は、見積額に消費税額を加算した額となります。
2	仕様書 P3 7 (2) 非課金対象者 直近1年間、または前年度の①市庁舎等への手続き等での来庁者数を開示願います。	市庁舎等への来庁者数のカウントは行っていないため、来庁者数は不明です。